

25%のプレミアム付

KAGAWA

事前登録制

です！

お食事券
発行総額

52.5億円!!

Go To Eat
キャンペーン



Go To Eat
キャンペーン
とは？

感染予防対策に、取組みながら頑張っている飲食店を応援し、食材を提供する農林漁業者を応援するものです。農林水産省HPより

参加飲食店

大 募 集 !!

「すみません。この食事券、使えますか？」 「いいえ...ごめんなさい(⊖)」
と言わないために。

香川の皆さま・香川の飲食店のための大キャンペーン!!!!
※食事券の購入者は、原則、香川県民です。



25%のプレミアム付お食事券を、52.5億円分発行します。
お食事券は…1冊1,000円10枚・500円5枚
キャンペーンの詳細はHPを！



登録手数料、換金手数料等は**一切なし!**
ポスター、のぼり、ステッカーなど販促グッズは
事務局から**提供!**



お食事券の利用可能店舗になるために
まず!参加店舗登録を!

<https://www.kagawa-gotoeat.com>



参加には、一定の条件があります。詳細は、HPを確認!
例:参加飲食店に求める感染症対策等

お問合せ先

登録で困った事や、質問などがあればお問い合わせください!
KAGAWA Go To Eatキャンペーン事務局 月~土 10:00~17:00
087-802-5210 gte01@bsec.jp
(Go To Eat)

主催者:高松商工会議所 担当:事業推進部 企画推進課



🏠 トップページ

🍴 お食事券とは？

📍 ココで入手！

📍 ココで使おう！

🗨️ よくあるご質問

📍 飲食店の皆様へ



飲食店の皆様へ

お食事券取扱店舗（参加飲食店）は事前登録制です。

募集期間

令和3年3月末まで
（お食事券が使用できるのは令和3年3月31日（水）まで）

参加資格

香川県内にあり、感染症予防対策をしている飲食店（その他の条件は同意書をご確認ください）

Go To Eatキャンペーン参加飲食店同意書をご確認の上、下記のフォームでお申し込みください。

- 📄 「KAGAWA Go To Eatキャンペーン」参加飲食店募集チラシ（PDF）ダウンロード
- 📄 「KAGAWA Go To Eatキャンペーン」参加飲食店同意書（PDF）
- 📄 「KAGAWA Go To Eatキャンペーン」参加飲食店同意書フォーム記入例（PDF）ダウンロード

Go To Eat キャンペーン 参加飲食店同意書

※下記をご一読の上、左側のチェックボックスにチェックを入れてください。

【営業形態】

- 当店は、日本標準産業分類（平成25年10月改訂）の中分類「76 飲食店」に分類される飲食店（主として客の求めに応じ調理した飲食料品をその場で飲食させる飲食店）であり、かつ、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第52条第1項に基づく「飲食店営業」又は「喫茶店営業」の許可を得ています。
- 当店は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第4項に規定される「接待飲食等営業」及び同条第11項に規定される「特定遊興飲食店営業」の許可を得た営業を行っていません。

【行政への協力】

- 当店は、Go To Eatキャンペーン期間中に、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31

記入例

Go To Eat キャンペーン 参加飲食店同意書

※下記をご一読の上、左側のチェックボックスにチェックを入れてください。

【営業形態】

- 当店は、日本標準産業分類（平成25年10月改訂）の中分類「76 飲食店」に分類される飲食店（主として客の求めに応じ調理した飲食物品をその場で飲食させる飲食店）であり、かつ、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第52条第1項に基づく「飲食店営業」又は「喫茶店営業」の許可を得ています。
- 当店は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第4項に規定される「接待飲食等営業」及び同条第11項に規定される「特定遊興飲食店営業」の許可を得た営業を行っていません。

【行政への協力】

- 当店は、Go To Eatキャンペーン期間中に、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第24条第9項に基づく協力の要請があった場合には、それに従います。また、同法に基づく要請でないものであっても、営業時間の短縮等、国又は地方公共団体からの要請があった場合には、それに従います。
- 当店は、Go To Eatキャンペーン期間中に、当店の従業員から新型コロナウイルスの感染者が発生したことを把握した場合には、速やかに保健所に報告します。
- 当店は、農林水産省が事前通告なしに行う訪問調査に協力します。
- 登録の際に提供した情報及びGo To Eatの対象店舗となった場合はその旨をGo Toトラベル事務局に提供することに同意します。

【ガイドラインに基づく取組等】

- 当店は、「外食業の事業継続のためのガイドライン」（令和2年5月14日、一般社団法人日本フードサービス協会、一般社団法人全国生活衛生同業組合中央会）に基づき、新型コロナウイルス感染症予防の取組を実施します。
- 当店は、「換気」、「声量」、「三密」に配慮しクラスターの発生を防ぐために、以下の内容を含む感染症予防の取組を実施するとともに、その取組内を店頭に掲示します。
 - ・店舗入口や手洗い場所における手指消毒用の消毒液の用意。
 - ・店内における適切な換気設備の設置と徹底した換気の実施（窓・ドアの定期的な開放、常時換気扇の使用等）。
 - ・他グループの客同士ができるだけ2m（最低1m）以上空くように間隔を空けてテーブル・座席を配置するか、テーブル間をパーティション（アクリル板又はそれに準ずるもの。以下同じ。）で区切る。カウンター席は、他グループの客同士が密着しないよう適度なスペースを空ける。
 - ※飛沫感染を防ぐ観点からは、背中合わせの座席について、最低1m以上の間隔を空けて配置することまで求めるものではない。また、同様に、カウンター席については、パーティションで区切る対応も効果的である。
 - ・一つのテーブルで他グループと相席する場合には、真正面の配置を避けるか、テーブル上をパーティションで区切る。
- 当店は、カラオケ設備を有している場合であっても、食事券の利用者又はポイントの付与対象者・利用者かどうかに関わらず、利用客に当該設備を使用させません。
カラオケ設備を持っていない場合でもチェックを入れてください。
- 当店は、利用者に対して、以下の事項を周知します。
 - ・発熱や咳など異常が認められる場合は来店しないこと。
 - ・できる限り混雑する時間帯を避けること。
 - ・大人数での会食や飲み会を避けること。
 - ・デリバリーやテイクアウトを活用すること。
 - ・店が席の配置や食事の提供方法を制限することに協力すること。
 - ・食事の前に手洗い・消毒をすること。
 - ・咳エチケットを守ること。会話は声は控えめにし、大声に繋がりやすい大量の飲酒を避けること。
 - ・食事中以外はマスクを着用すること。
 - ・新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）を利用すること。

※取組内容の店頭掲示や利用者に対する周知のために必要なポスター等については、農林水産省から提供します。

check

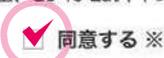
【参加登録の取消】

- 当店は、ガイドラインの遵守に係る不備について、農林水産省、所在する地方公共団体又は高松商工会議所の指摘に適切に対応しない場合や本誓約書の誓約内容に違反や虚偽があった場合、高松商工会議所により参加登録が取り消されることに同意します。

各同意書の項目 11 箇所にチェック + 最終項目チェックの同意がなければ受付できません。

check

私は上記内容を宣言の上、Go To Eatキャンペーンに参加いたします。



必ずチェックを入れてください。同意のないものは受付できません。

参加申込みを希望する店舗毎にエントリーをしてください。

※は必須項目となっております。

注) 本申請書にご記入いただいた個人情報につきましては、本事業以外には使用いたしません。

① 取扱を行う店舗・事業所名

事業所名 (店舗名) ※	事業所名 (店舗名)	香川太郎株式会社
	フリガナ	カガワタロウカブシキガイシャ
所在地 ※	7600017 (郵便番号) ハイフンなし、半角数字でご記入ください。	
	郵便番号を正しく記入すると自動で住所の市町村まで入力されます。	
		香川県高松市番町〇〇〇番地〇
代表者 ※	代表者名	香川 太郎
	フリガナ	カガワタロウ
	役職	代表取締役
担当者 ※	連絡担当者担当者	四国 次郎
	部署・役職	営業商品開発部・主任
連絡先電話番号 ※	087-000-0000	半角数字、ハイフンを入れてご記入ください。
FAX番号	087-000-0000	半角数字、ハイフンを入れてご記入ください。
E-mail ※	kagawa-taro@abc-d.ef	送信後に登録完了メールをお送りします。パソコンからのメール受信拒否等を設定されている場合、登録完了メールを受信する事ができません。【kagawa-gotoeat.com】のドメイン指定の設定等を行うか、パソコンからのメールが受信できるメールアドレスをご記載いただくようお願い致します。
所属団体	高松商工会議所	

② ホームページ (お食事券取扱店舗) に表記する情報

ホームページに店舗名、エリア、料理ジャンル、電話番号、住所を記載しますので、正確にご記入ください。

ホームページでは随時更新します。

店舗名 ※	店舗名	居酒屋 香川屋
	フリガナ	イザカヤ カガワヤ
所在地エリア ※	高松市内・小豆島地区	

料理ジャンル



- うどん
- ラーメン
- そば
- その他麺類

- 懐石・会席・割烹・小料理
- その他和食
- 寿司・海鮮料理・うなぎ
- 天ぷら・揚げ物
- 焼鳥・串焼き
- すき焼き・しゃぶしゃぶ
- おでん
- お好み焼き・たこ焼き
- 郷土料理
- 丼もの

- ステーキ・ハンバーグ・鉄板焼き
- パスタ・ピザ
- ハンバーガー
- 洋食・欧風料理
- フレンチ・ビストロ
- イタリアン・パール
- スペイン料理・バル
- その他洋食・西洋料理

- 焼肉・ホルモン・ジンギスカン



中華

- 中華料理・飲茶
- 餃子・肉まん
- その他中華料理



アジア・エスニック

- カレー
- 韓国料理
- その他アジア・エスニック料理



カフェ・喫茶店

- カフェ・スイーツカフェ
- 喫茶・軽食



その他

- 居酒屋・バー
- ファミレス
- 定食・食堂
- 無国籍・多国籍
- その他

電話番号※

087-000-0000

半角数字、ハイフンを入れてご記入ください。

所在地※

7600017 (郵便番号) ハイフンなし、半角数字でご記入ください。

郵便番号を正しく記入すると自動で住所の市町村まで入力されます。

香川県高松市番町〇〇〇番地〇

手入力で記載の際は必ず香川県からご記入ください

check

※Google Mapと連動のため「香川県」から入力してください。入力されない場合 Map 表示されません。

③ お食事券の換金時の振込先口座

金融機関名※

〇〇〇〇銀行

金融機関名 (フリガナ) ※

マルマルマルマルギンコウ

半角フリガナ、小文字は大文字半角 (例ヤーヤ) でご記入ください。

支店名※

番町支店

支店名 (フリガナ) ※

ハ`ンチヨウシテン

半角フリガナ、小文字は大文字半角 (例ヤーヤ) でご記入ください。

口座名義※

居酒屋 香川屋

口座名義 (フリガナ) ※

イサ`カヤカガ`ワヤ

ゆうちょ銀行の方はこちらより記載方法をご確認ください。
半角フリガナ、小文字は大文字半角 (例ヤーヤ) でご記入ください。
「カ`ンカイシヤ」「ヨウ`ンカイシヤ」など省略せずご記入ください。

預金種別※

普通 当座

口座番号※

012345678

半角数字でご記入ください。

確認画面へ>>

[確認画面へ»](#)

お問い合わせ先

KAGAWA Go To Eat キャンペーン 事務局

〒760-0017 香川県高松市番町2丁目1-1 NTT番町ビル2階

TEL **087-802-5210** コートワーイート FAX **087-802-5215**

【受付時間】10:00~17:00 (月~土)

※電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

→ [個人情報保護方針](#)

[このホームページの内容に関する問い合わせ
はこちら](#)

2020©KAGAWA Go To Eatキャンペーン

25%のプレミアム付

KAGAWA

ゴートゥーイート

GO To Eat

キャンペーン



お食事券
発行総額
52.5億円!!

10,000円で12,500円分のお食事ができる
「プレミアム付お食事券」今すぐ申込もう!

対象の店舗で実施している
デリバリーやテイクアウトもOK!

申込手順

「お食事券」購入は
本チラシの往復はがきでの
「事前申込」による抽選
となります。事前申込が
なければ購入できません。

- 1 専用往復はがき (郵送) で応募
- 2 キャンペーン 事務局
- 3 抽 選
- 4 抽選結果通知 (郵送)
- 5 当選者
- 6 「お食事券」 引換・購入

右の往復はがき
(チラシ裏面側)にご記入の上、
切り取って、切手を貼って
ご投函ください。

応募に際しては裏面の
キャンペーン内容・記入例を
お読みください

郵便往復はがき

63円切手を
両面に貼って
ください

往 信

7 6 0 0 0 1 7

香川県高松市番町2丁目1-1 NTT番町ビル2F
KAGAWA Go To Eat
キャンペーン事務局 宛

必ず両面に切手を貼ってください

※抽選結果などに目隠しシールは貼付いたしません。
予めご了承の上、ご応募ください。

抽選結果はがきが届いたら...

1 抽選結果を確認してください。

当選
四角枠内に
特定の印字あり



落選
空欄 (印字なし)

※あくまでもイメージです。
実際とは異なります。

2 「抽選結果はがき」と、「購入代金」を持って、
引換・購入期間内に引換・購入場所へ!

※一部店舗は、通常の営業時間と引換・購入可能時間が異なります。
詳 細 <https://www.kagawa-gotoeat.com/buy>
購入代金 1冊:10,000円 2冊:20,000円



3 お食事券を持って、参加飲食店で
有効期限内にご利用ください。

参加飲食店 <https://www.kagawa-gotoeat.com/gtes/search>



ご利用時の注意点

- 参加飲食店でのみ使用可能です。
- 有効期限内に限り、ご利用いただけます。(期限を過ぎた場合は無効となります。)
- お食事券の第三者への譲渡・売却はできません。
- お食事券の返品・現金とのお引換えはできません。●釣り銭は出ません。

参加飲食店は感染予防対策に取り組んでいます

お問合せ

〒760-0017 香川県高松市番町2丁目1-1 NTT番町ビル2F
KAGAWA Go To Eatキャンペーン事務局 Tel 087-802-5210

営業時間:月~土 10:00~17:00 (定休日:日・祝・年末年始12/28~1/5)

詳しくはホームページへ

<https://www.kagawa-gotoeat.com/> KAGAWA Go To Eat 検索

主催:高松商工会議所 協力:香川県商工会議所連合会 香川県商工会連合会



国・県・市の給付金等一覧

令和2年10月26日現在

	持続化給付金(国)	香川県持続化応援給付金(県)	家賃支援給付金(国)	香川県家賃応援給付金(県)	雇用調整助成金(国)	香川県緊急雇用維持助成金(県)
給付額	法人:200万円 個人事業主:100万円	一律:20万円	法人:600万円(75万円以下2/3、75万円超50万円+(75万円超過分×1/3)※月額100万円が上限) 個人:300万円(37.5万円以下2/3、37.5万円超25万円+(37.5万円超過分×1/3)※月額50万円が上限)	法人:国の家賃支援給付金×10分の1 ※上限60万円 個人:国の家賃支援給付金×8分の1 ※上限37.5万円	(平均賃金額×休業手当等の支払率)×最大10/10(1人1日あたり15,000円が上限)	国助成金の支給決定を受けた額の9分の1の額 ※解雇等を行わない中小企業は、国助成金の助成率が10/10のため対象外
主な要件	令和2年1月以降、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少	中小企業庁が行う持続化給付金の給付を受けている	令和2年5月～12月の売上が1か月で前年同月比50%以上または連続する3か月の合計で前年同期比30%以上減少	国が行う家賃支援給付金の給付を受けている	最近1か月間の売上高または生産量などが前年同月比5%以上減少し、労使間の協定に基づき休業などを実施し、休業手当を支払っている	国の「雇用調整助成金」又は「緊急雇用安定助成金」の支給決定を受けた県内事業所の事業主で、休業の初日が令和2年1月24日から12月31日まで
申請方法	・オンライン ※ご自身で電子申請を行うことが困難な方は、申請サポート会場で申請が可能(完全予約制:Webもしくは電話)	・郵送 香川県のHPより申請書をダウンロードのうえ郵送	・オンライン ※ご自身で電子申請を行うことが困難な方は、申請サポート会場で申請が可能(完全予約制:Webもしくは電話)	・郵送 香川県のHPより申請書をダウンロードのうえ郵送	・労働局またはハローワークの窓口 ・郵送	・原則郵送(窓口での受付可) 香川県のHPより申請書をダウンロードのうえ郵送
申請期間	令和2年5月1日～令和3年1月15日	令和2年6月2日～令和3年3月1日	令和2年7月14日～令和3年1月15日	令和2年7月30日～令和3年3月1日	支給対象期間の末日の翌日から2か月以内	令和2年4月1日～
連絡先	0120-279-292 ※8/31以前に申請された方 0120-115-570	087-832-3881	0120-653-930	087-832-3800	087-811-8923	087-832-3880

小規模事業者持続化補助金

令和2年10月26日現在

	【一般型】第4回	【コロナ型】第5回※最終受付
概要	<p>小規模事業者および一定要件を満たす特定非営利活動法人が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更（働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等）等に対応するため、小規模事業者等が取り組む販路開拓等の取組の経費の一部を補助することにより、地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とします。</p> <p>持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者等の地道な販路開拓等の取組や、あわせて行う業務効率化の取組を支援するため、原則50万円（補助率：2/3）を上限に補助するものです。</p>	<p>具体的な対策（サプライチェーンの毀損への対応、非対面型ビジネスモデルへの転換、テレワーク環境の整備）に取り組む小規模事業者等の地道な販路開拓等を支援するため、原則100万円（補助率：2/3または3/4）を上限に補助するものです。</p>
事業再開枠	<p>事業者が事業再開に向け、業種別ガイドライン等に照らして事業を継続する上で必要最小限の感染防止対策を行う取組について50万円（補助率：10/10）を上限に補助するものです。</p>	
特例事業者の上限引き上げ	<p>クラスター対策が特に必要と考えられる施設で事業を実施する事業者（特例事業者）については、さらに上限を50万円上乗せします。</p>	
申請書類一式の送付締切	2021年2月5日（金）【最終日当日消印有効】	2020年12月10日（木）【郵送：必着】
採択結果公表	2021年4月頃予定	*調整中
補助事業の実施期間	<p>交付決定通知受領後から 2021年11月30日（火）まで</p>	<p>交付決定日（2月18日まで遡及可能）から 2021年10月31日（日）まで</p>
備考	<p>計画の作成や販路開拓等の実施の際、商工会議所の指導・助言を受けられます。</p> <p>地域の商工会議所が発行する「支援機関確認書（様式3）」は任意となりました。</p>	

高松市中小企業等デジタルシフト事業補助金について

高松市中小企業等デジタルシフト事業補助金とは・・・

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内の中小企業又は個人事業主が、自社の課題の解決や生産性の向上に取り組むための IT ツールの導入に要する経費の一部を予算の範囲内で補助します。

1 はじめに

この補助金は、補助対象経費を国の IT 導入補助金 2020 に登録された「IT ツール」の導入経費とし、導入する「IT ツール」を提供する「IT 導入支援事業者」の本店所在地が高松市内の場合は、補助率を 4 分の 3 から 5 分の 4 に引き上げるなど、国の IT 導入補助事業のスキームを活用した制度としています。

2 補助対象者

次の（1）から（5）までのいずれにも該当していること。

- （1）本店である営業所の所在地が高松市内である中小企業、又は市内に住所を有する個人事業主
- （2）補助金の交付の申請の日において本市の市税のうち納期限の到来した税額を滞納していない者
- （3）令和 2 年 10 月 1 日以前から継続して事業を営む者
- （4）補助対象の IT ツールを導入から継続して 1 年以上活用し、生産性の向上等に取り組む意思を有する者
- （5）IT 導入補助金 2020 特別枠において補助金の交付の決定を受けていない者

3 補助対象事業

次の（甲）（乙）（丙）のいずれかの目的を含む、自社の事業の生産性を向上させるために必要な IT ツールを導入する事業。ただし、国、県又はその他各種団体等の他の補助金と重複する事業については、補助対象事業に含みません。

（甲）サプライチェーンの毀損への対応

- ・・・例）生産管理システムや販売管理システムの導入

（乙）非対面型ビジネスモデルへの転換

- ・・・例）店舗販売から EC サイトへのシフト、有人での窓口販売から無人販売のための対応

（丙）テレワーク環境の整備

- ・・・例）勤怠管理システムや WEB 会議システムの導入

4 補助対象経費

補助金の交付の申請時点で、国の IT 導入補助金 2020 において、IT 導入支援事業者として登録を受けている事業者のうち、**いずれか 1 者の IT ツールの導入に係る経費。**

5 補助金の額

補助率：補助対象経費の実支出額の**4分の3**（IT導入支援事業者の本店所在地が高松市内の場合は**5分の4**）補助額：**下限30万円～上限300万円**

6 交付申請期間

令和2年10月12日（月曜日）から令和2年11月30日（月曜日）まで

※ 令和2年11月30日（月曜日）必着

※ 採択は先着順ではありません。なお、予算の額を超える申請があった場合は抽選となります。

7 提出方法

下記の提出先に**郵送**でご提出ください。

※ ご自身で送達状況の確認ができる**一般書留又は簡易書留**での郵送をお願いします。

8 書類の提出先及びお問い合わせ先

〒760-8571 香川県高松市番町一丁目8番15号 高松市役所 産業振興課（本庁舎7階）

9 交付申請に必要な書類等

- (1) 高松市中小企業等デジタルシフト事業補助金交付申請書（様式第1号）
- (2) 事業計画書（様式第2号）
- (3) 収支予算書（様式第3号）
- (4) ITツールの導入に係る経費の見積書の写し
- (5) 履歴事項全部証明書（申請者が個人の場合にあっては住民票）
- (6) 税務署の受付印のある個人事業の開業・廃業等届出書の写し（申請者が個人事業主の場合に限る。）
- (7) 本市の市税に係る滞納無証明書
- (8) 誓約書（様式第4号）
- (9) 受付票又は仮受付票を返信するための封筒（宛先を記載し84円切手を貼付してください。）

10 本補助金に関する要綱・様式等

ホームページからダウンロードしてください。

http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/jigyosha/shien_josei/digitalshift.html

お問い合わせ

高松市産業振興課

〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号本庁舎7階

電話：087-839-2411

ファクス：087-839-2440

Eメール：shoukou@city.takamatsu.lg.jp